

令和5年1月5日

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会
桜ふれあいの郷 所長 荒井一宏

桜ふれあいの郷における新型コロナウイルス感染状況の収束及び事業再開について（第4報）

さて、利用者及び当施設職員の新型コロナウイルス感染者発生については、先にお知らせしているところですが、収束の判断に至りましたのでお知らせします。

11月20日の感染者発生以降、所管保健所の指導を受け、感染者の隔離、濃厚接触者の特定、施設の消毒など感染拡大防止対策に取り組んで参りましたが、生活支援施設の介護支援グループ利用者50名、療養支援グループ利用者32名、職員39名が罹患しました。

幸いにも12月13日以降の新規罹患者はなく、12月19日で最終罹患者の療養期間が終了となりました。所管保健所の指導を受け、さらに1週間感染拡大防止対策を続け、新規罹患者の発生がなかったことから、中止していた日中一時支援事業及び短期入所、通所利用を12月27日から再開しました。

年末年始においても新規罹患者の発生がなかったことから収束したものと判断した次第です。

利用者やご家族、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

〒329-1304

さくら市鍛冶ヶ澤269-1

桜ふれあいの郷

管理部 総務企画グループ

TEL 028-682-6611

FAX 028-682-6647